

	<h2>練馬区が北朝鮮の弾道ミサイル発射に抗議</h2> <p>～北朝鮮の弾道ミサイル発射に対して練馬区長が抗議声明、練馬区議会が決議～</p>
と き	10月5日（水）
<p>4日に北朝鮮による弾道ミサイルの発射が行われた。 これに対し、練馬区長は、「北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する声明」を発表した。 同時に練馬区議会は、5日の第三回定例会本会議において、「北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議」を行った。 抗議声明文および決議文の内容は添付資料のとおり。</p>	

練馬区長は5日、「北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する声明」を発表した。練馬区議会は、5日の第三回定例会本会議において、「北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議」を行った。

抗議声明および決議文では、我が国を含めた関係各国がミサイル発射の自制を求める最大限の努力を行う中、幾度も発射が強行された事実を指摘したうえで、今回のミサイル発射は、我が国を含む地域および国際社会の平和と安定を損なう行為であり、国連安全保障理事会決議や日朝平壤宣言に違反するものであるとしている。

また、これらの行為は、国際社会の意思を無視する暴挙であり、我が国の安全を脅かすものであるとして同国のミサイル発射に厳重に抗議し、今後、ミサイル発射を行わないことを強く求めている。

【添付資料】

- ・ 北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する声明
- ・ 北朝鮮のミサイル発射に断固抗議する決議

【問い合わせ】

（抗議声明に関すること） 危機管理室 危機管理課 安全安心係
（決議文に関すること） 議会事務局 庶務係

電話 03-5984-1027
電話 03-5984-4732